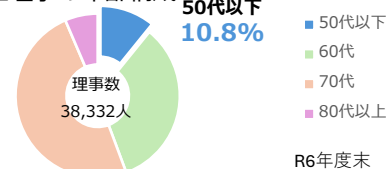


若手理事登用のポイント

■ 土地改良区理事の年齢構成



若手理事登用の必要性



◎ 浜北土地改良区（静岡県）

- ・ 50年後の将来を見据えた場合、土地改良区を背負って立つ新たなリーダーの育成が必要
- ・ 危機感を持って若手農業者自身が声を上げ、運営に参画することが重要

◎ 伊佐市山野十曾土地改良区（鹿児島県）

- ・ 理事の若返りは多様な意見を取り入れるために必要
- ・ 若手理事に土地改良について説明するにあたっては、説明する側も知識がブラッシュアップされ、他の理事のスキルアップにつながる

スムーズな候補者の選定



◎ 氷川土地改良区（熊本県）

- ・ 役員改選に当たって、地区内で理事の世代交代について提案があった
- ・ 員外理事については、普段から、地域の農業者、行政、関係団体（農委・農協など）と情報共有するなど連携をとっているおかげで、候補者はすんなりと見つけることができた
- ・ 候補者の方の不安点や疑問点を取り除き、将来のために取り組むことの重要性を伝えることが必要

若手理事登用の効果

◎ 荒川南部土地改良区（栃木県）

- ・ 多面的機能活動組織と連携して定期的に行う除草作業の参加意欲や効率が大幅に向上
- ・ 理事会において新たな視点での意見が出され、これにより活発な議論がなされる等、様々な効果があった



これから登用を予定している土地改良区へ

◎ 主計土地改良区（福井県）

- ・ 固定観念を捨て、多様性を受け入れることが大切
- ・ 若手理事を登用したら、急がず、見守り、育てること！

